

平成二十二年十月六日提出  
質問第三三三号

郵便割引制度不正事件に係る大阪地方検察庁特別捜査部主任検事の証拠改竄に関連した同特捜  
部元幹部への公費支給の有無等に関する質問主意書

提出者 浅野 貴博

郵便割引制度不正事件に係る大阪地方検察庁特別捜査部主任検事の証拠改竄に関連した同特捜

部元幹部への公費支給の有無等に関する質問主意書

障害者団体等を対象とした低料金の第三種郵便物制度に係る文書を偽造し、実態のない自称障害者団体「凜の会」に同制度を悪用させたとして、厚生労働省の上村勉元担当係長が昨年逮捕された。右の事件に絡み、文書偽造を上村元係長に指示したとして、昨年六月に逮捕された村木厚子元同省雇用均等・児童家庭局長の公判が本年九月十日に行われ、無罪判決が下された。右に関し、村木元局長の取調べを担当していた大阪地方検察庁特別捜査部の前田恒彦主任検事が、証拠として押収したフロッピーディスクを改竄したとして、同月二十一日、最高検察庁に逮捕された。また、前田容疑者による証拠改竄を知らながら、その事実を隠蔽していたとして、同地検特捜部前特捜部長の大坪弘道京都地方検察庁次席検事、佐賀元明神戸地方検察庁特別刑事部長が、本年十月一日、犯人隠避罪の容疑で最高検により逮捕された。右を踏まえ、質問する。

- 一 大坪、佐賀両容疑者は、本年十月一日に逮捕される以前から、最高検による聴取を受けていたと承知するが、右はいつからいつまで行われていたのか、具体的な日にちを明らかにされたい。

- 二 一般に、通常の民間人が検察庁から聴取の依頼を受け、応じる際、出頭に掛かる交通費や滞在費をはじめ

めとする旅費等、一連の費用は、全て自費でまかなうこととなると承知するが、確認を求める。

三 大坪、佐賀両容疑者が、逮捕される以前、一の期間に最高検の聴取を受けていた際、それぞれの交通費や滞在費をはじめとする旅費等、一連の費用は、それぞれ自費でまかなわれていたか。それとも、公費により支出がなされていたのか。事実関係を詳細に説明されたい。

四 三で、それぞれの自費による支出ではなく、公費による支出がなされていたのなら、その総額はいくらになるのか明らかにされたい。

五 三で、それぞれの自費による支出ではなく、公費による支出がなされていたのなら、そのようなことが認められる法的根拠を明らかにされたい。

六 大坪、佐賀両容疑者は、最高検までの移動に新幹線を用いていたか。用いていたのなら、その座席の等級は何であったか、また右に公費が充てられた事実はあるか、明らかにされたい。

七 大坪、佐賀両容疑者が、一の期間に最高検による聴取を受けていた際、それぞれの滞在先にどのような宿泊施設が用いられていたのか、また右に公費が充てられた事実はあるか、明らかにされたい。

八 大坪、佐賀両容疑者が、一の期間に最高検による聴取を受けていた際、出張手当等、何らかの手当が支

給された事実はあるか。あるのなら、何という名目の手当がどれだけの額支給されたのか、またそれが認められる法的根拠は何であるのか、明らかにするとともに、このような公費支給のあり方に対する柳田稔法務大臣の見解如何。

右質問する。